

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：原子力安全に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>2011年3月に発生した福島第1原子力発電所の過酷事故は、多くの教訓がもたらされたが、これを風化させてはならず、安全神話の復活を許してはならない。長期間に渡る廃炉を進めるための課題と廃炉プロセスの中で進めるべき未解決の事故原因の究明が残されている。また、放出された放射能は広範囲にわたって農産物や水の汚染を引き起こし、その動態を詳細に検討することは今後の原子力防災計画に活用されるべきである。</p> <p>これらに加え、原子力の利用の大前提となる安全規制や継続的な安全性向上のあり方や、原子力安全に関する広いステークホルダー間のコミュニケーション等について、前期よりもさらに広い範囲で検討を行い、原子力安全の基盤に対して、直接的、間接的に関係する広範な課題について提言を取りまとめる。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福島第一原子力発電所事故の教訓と廃炉</li> <li>2. 環境中に放出された放射性物質の動態と原子力防災</li> <li>3. 国際的な動向を踏まえたリスク情報の活用等による継続的な安全性向上と安全規制のあり方</li> <li>4. 小型炉を含む新型炉等に関する技術イノベーションのあり方</li> <li>5. 試験研究用原子炉等のあり方と人材基盤に係る審議に関すること</li> </ol>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	第26期分科会の委員構成は、単独の学会ではカバーできない分野横断的かつ俯瞰的な議論が可能な構成としている。絞り込まれた人数で、実質的な議論を進めることができるように配慮し、年齢やジェンダーの観点からの多様性をも考慮している。